

区民利用施設作業部会報告

平成 14 年 9 月 10 日、区民利用施設作業部会(部会長 = 森本茂太)から旧大森第六小学校施設活用協議会(委員長 = 後藤三郎)あて報告された内容は次のとおりです。

区民利用施設作業部会は、旧大森第六小学校が永年にわたり私たちの地域の子供たちを育んできた歴史を尊重し、これからもまた、これらの施設がこの地に暮らす人々の交流の中心にあって地域統合の役割を果たし続けていくことを期待しながら、体育館、校庭、集会室等の施設のあり方について検討を行ってまいりました。ここに、3ヶ月にわたる真剣な討議の結果を作業部会報告としてご提出申し上げます。旧大森第六小学校施設活用協議会の提言をまとめるに際しましては、この報告書の趣旨を十分に活かさせていただきますようお願いいたします。

第1 体育館、校庭等の施設のあり方について

1. これまで旧大森第六小学校が地域のなかで果たしてきた役割を踏まえ、引き続き「この地域の施設」として住民が集い、利用できる場所としてください。
2. 利用のルールを地域住民が自ら定め、このルールのもとで自由に使うことができる施設としてください。また、施設運営については地域住民により構成される自主的組織に委ねることとしてください。
3. 次の旧大森第六小学校施設を区民利用施設としてください。(1) 体育館 = 引き続き地域のスポーツ活動や行事の場所として利用します。(2) 校庭 = 同じく地域のスポーツ活動やラジオ体操、ゲートボールや地域イベントなどで利用します。また、みんなの庭として花壇をつくるなど、幼児から高齢者までが楽しく交流できる場として利用します。(3) 理科室 = 住民が自由に使える集会室として利用します。

第2 地域防災のための施設のあり方について

1. これまで旧大森第六小学校が担っていた地域防災上の役割を踏まえ、引き続きこの地域の防災拠点として利用できる場所としてください。
2. 地域防災に係わる次の機能を引き続き維持してください。(1) 学校避難所 = 大森沢田東町会地区の学校避難所として今後も利用します。(2) 防火用水 = 災害時における地域の防火用水が必要です。

区民利用施設作業部会委員

部会長	森本副委員長
副部会長	田中副委員長
部会委員	原口委員、横山委員、木藤委員、袖山委員

作業部会開催経過

6月10日	作業部会設置	部会構成、施設活用のあり方検討
6月25日	第1回作業部会	施設活用のあり方検討
7月16日	第2回作業部会	施設活用のあり方検討
8月20日	第3回作業部会	合同部会、区民活動施設作業部会と調整
9月10日	第4回作業部会	部会報告のとりまとめ